

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 522403
- 2 案 件 名 汚水流量計遠方監視装置
- 3 案件場所 宝塚市 東洋町外 地内
- 4 契約期間 契約日から令和7年(2025年)5月30日まで
- 5 契約相手方 住所：大阪市淀川区新高1丁目8番17号
 社名：株式会社エヌケーエス
- 6 指定理由 (根拠)
 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当
 宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

 (指定理由)
 既存の遠方監視システムは株式会社エヌケーエスが制作したものです。
 下水道課で管理する汚水流量計はすべて株式会社エヌケーエス製であり、既存流量計と監視装置間の機器調整、授受データを用いた兵庫県指定書式の報告書出力が株式会社エヌケーエスでないと出来ません。
 システム更新後のアフターフォローなど、機能維持を行う上で、状況を十分に把握している上記業者でなければ実施できないため、システム全体に精通している株式会社エヌケーエスと随意契約を行うものです。
- 7 問合わせ先 上下水道局 下水道課 内線：4276